

議員発案第14号

WTO・FTA交渉に関する意見書

上記の議案を次のとおり提出する。

平成16年12月13日

提出者 加茂市議会議員 安 田 憲 喜

賛成者 同 広 野 豊 作

同 同 高 井 保

同 同 小 野 吉太郎

同 同 茂 岡 明与司

同 同 大 桃 一 明

平成16年12月24日議決

加茂市議会議長 樋 口 博 務

WTO・FTA交渉に関する意見書

WTO（世界貿易機関）交渉は、8月1日に、今後の交渉に前提となる大枠合意がなされました。農業分野の市場アクセス、国内支持、輸出競争について、具体的な数値などは今後の交渉に委ねられました。しかし、アメリカや農産物輸出国からは依然として、上限関税の設定や、高関税品目の大幅引き下げ、関税割当数量の大幅拡大などが要求されています。これは、農産物輸出国がますます輸出を拡大しやすくするためのものであり、日本農業への打撃はもとより、食料の安全・安定、環境などにも大きな影響を与えるものです。

また、アメリカなどが行っている国内農家への手厚い補助や、輸出補助政策について、大枠合意では実質的削減に結びつかないものとなっており、途上国などから反発が高まっています。このような公平さを欠いた交渉を是正し、地球規模での食料・環境問題を解決するため、各国が自国の生産資源を最大限活用し、共生・共存できる「新たな農産物貿易ルールの確立」が求められています。

また、FTA（二国間自由貿易協定）については、現在、韓国、マレーシア、フィリピン、タイとの交渉が行われていますが、特に東南アジア各国からは農産物の貿易自由化が求められています。先のメキシコとのFTA交渉でも見られたように、工業製品の輸出自由化のために、農業分野が大幅な譲歩を強いられ、食料や農業は大きな影響を受けることになるのは必至です。

よって、政府におかれては、WTO及びFTAにおける農業分野の交渉にあたって、農業の多面的機能の発揮と食料の安全保障、各国の農業の共存と食料自給向上が可能となる、貿易ルールの実現に向けた取り組みを強く要望いたします。

記

1. WTO農業交渉では、世界的な飢餓の拡大や地球規模での環境悪化につながることをないよう、農林水産業の多面的機能の発揮や食料自給の向上、各国の多様な農林水産業が共生・共存できる貿易ルールに改めるよう確固たる姿勢で臨むこと。
2. 上限関税の設定や関税割当数量の一律的・義務的拡大には断固反対すること。
3. 国内農林水産業の維持を可能とする関税率水準や国家貿易体制、特別セーフガードの維持などの国境措置を確保し、急速な市場開放には絶対に応じないこと。
4. 行き過ぎたAMS（助成合計量）削減の是正と、「緑の政策」の要件緩和など国内支持政策に関する適切な規律を確保すること。
5. 東アジア諸国とのFTA交渉では、農林水産物の関税撤廃・削減は、国内農業へ打撃を与え、WTO農業交渉や他国との交渉に重大な影響を与えることから、絶対に行わないこと。
6. WTO・FTA交渉についての情報公開を徹底し、各国の農業者や消費者・市民の声を反映すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成16年12月24日

加茂市議会議員 樋口博務

内閣総理大臣
農林水産大臣
外務大臣
経済産業大臣
様

議員発案第15号

県立加茂病院の医療の充実を求める意見書

上記の議案を次のとおり提出する。

平成16年12月14日

提出者 加茂市議会議員 小 野 吉太郎

賛成者 同 田 沢 弘 一

同 同 広 野 豊 作

同 同 高 井 保

同 同 大 関 勝 正

同 同 樋 口 浩 二

同 同 関 龍 雄

同 同 佐 野 正三良

同 同 今 井 詔 一

平成16年12月24日議決

加茂市議会議長 樋 口 博 務

県立加茂病院の医療の充実を求める意見書

新潟県は、県立病院の経営改善を図るとして、赤字の県立病院の規模縮小を進めており県立病院としての地域医療に対する使命がいま問われています。

いうまでもなく我が国においては、少子化が現実として最大の問題であり、国においても県におかれても最も真剣に取り組まなければならない課題であります。このようなときともあろうに県立加茂病院は本年１０月１日から産科の入院治療を閉鎖いたしました。

県立加茂病院は、加茂・田上地域で唯一の入院施設のある病院であり、地域医療の拠点として長年にわたり大いなる役割を果たされてこられました。今後も、施設の充実強化と医師の補充による診療体制の強化を図られ、一層地域の中核病院として、地域住民から親しまれ、安心して受診できる体制の医療機関になられるよう、下記事項について強く要望いたします。

記

- １．産科入院の速やかな再開を図ること。
- ２．地域医療・福祉の中心的な役割を担われるよう次の充実強化を図ること。
 - (1)医師の確保と充実を行うこと。
 - ①専門医師の配置・医師の常勤化
 - ②退職医師の補充
 - (2)地域のニーズに応えられるように高度医療機器の整備充実を行うこと。
 - (3)地域中核病院と位置付けて必要な整備を行うこと。
- ３．メディカルコントロール体制の確立を図ること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出いたします。

平成１６年１２月２４日

加茂市議会議長 樋口博務

新潟県知事 様
新潟県病院局長

議員発案第16号

国民皆保険制度の堅持に関する意見書

上記の議案を次のとおり提出する。

平成16年12月14日

提出者 加茂市議会議員 今井 詔一

賛成者 同 田沢 弘一

同 同 広野 豊作

同 同 高井 保

同 同 小野 吉太郎

同 同 大関 勝正

同 同 樋口 浩二

同 同 関 龍雄

同 同 佐野 正三良

平成16年12月14日議決

加茂市議会議長 樋口 博務

国民皆保険制度の堅持に関する意見書

日本国民には、健康で安心して生活を営む権利があります。こうした中で「いつでも、どこでも、誰でも、安心して医療を受けることができる」我が国の公的国民皆保険制度は世界に冠たる優れた制度であり、この制度はあくまで堅持すべきものであります。

しかるに、現在進められている「混合診療の解禁」については、国民においても医療機関においても、その経済格差が、すなわち医療の格差となり、公的医療・保険制度の崩壊が危惧されています。

一方、現在において保険適用外になっている高度医療技術などについて、「その安全性や有効性を確実に確認し、速やかに保険適用とする」ことは、国民の願いであります。

よって、国民皆保険制度を堅持し、さらに高度医療技術に対しても速やかに保険適用とされるよう下記事項について強く要望いたします。

記

1. 国民皆保険制度を堅持すること。
2. 混合診療の解禁を行わないこと。
3. 高度医療技術などについては、その安全性や有効性を確実に確認し、速やかに保険適用とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成16年12月24日

加茂市議会議長 樋口博務

内閣総理大臣
厚生労働大臣 様
内閣府特命担当大臣